

輪島市監査公表第 4 号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成24年 2月 3日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成24年 1月26日（木）門前中学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

平成23年度（平成23年4月から12月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について学校長から説明を聴取し、質疑応答を行なうとともに関係書類等を門前中学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時に一部について次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○門前中学校においては、門前町内の教育機関及び保護者を含めた連携を密にし、職員交互に連絡を図りながら、きめ細かな指導、より良き教育環境の推進に努めていることが伺える。

また、給食費を含む学校徴収金については、複数人の確認により管理されていた。保護者からの預かり金であることから、事務処理の正確性・透明性の確保を続けられたい。

○情報セキュリティの管理については、個人パソコンの持ち込みやUSBメモリの持ち出し等禁止を徹底しているとのことである。現在のご時世には、パソコンは必要不可欠であり、たいへん便利であるが個人情報漏洩には細心の注意を払っていただきたい。

○安全対策については、定期的に防災訓練が実施されており、不審者対策も講じられている。今後の防災訓練においても、地震大国とも言われている日本であり、いつ何時災害が生じても職員、生徒が学校内外で対応できるよう幅広い視野での訓練、指導を願う。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成24年 1月26日（木）門前東小学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

平成23年度（平成23年4月から12月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について学校長から説明を聴取し、質疑応答を行なうとともに関係書類等を門前東小学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○門前東小学校においては、門前町内の教育機関及び保護者との連携を密にし、職員交互に連絡を図りながら、きめ細かな指導、より良き教育環境の推進に努めていることが伺える。

また、給食費を含む学校徴収金については、複数人の確認により管理されていた。保護者からの預かり金であることから、事務処理の正確性・透明性の確保を続けられたい。

○情報セキュリティの管理については、個人パソコンの持ち込みやUSBメモリの持ち出し等禁止を徹底しているが、校内のパソコンがかなり古いモデルのため、業務に支障を来しているとのことである。現在のご時世には、パソコンは必要不可欠であり、その支障によって時間外勤務や個人情報漏洩等につながりかねない。教育委員会との連携を図り、今後の対応策を検討されたい。

○安全対策については、定期的に防災訓練が実施されており、不審者対策も講じられている。今後の防災訓練においても、地震大国とも言われている日本であり、いつ何時災害が生じても職員・児童が学校内外で対応できるよう幅広い視野での訓練、指導を願う。

また、一部において次のとおり改善や検討及び適正処理を要する事項が見受けられた。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

①郵便切手等の管理について

切手等受払簿に記録されている残額と各種郵便切手の残数を照合したところ、大きな差異が生じていることが確認された。

また、受払簿上は金額の出納のみで整理しており、切手の残数内訳が不明であった。切手は公費により購入されており、現金同様その管理は適切にすべきである。

出納整理方法の改善を求める。

定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成24年 1月26日（木）門前西小学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

平成23年度（平成23年4月から12月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について学校長から説明を聴取し、質疑応答を行なうとともに関係書類等を門前西小学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○門前西小学校においては、門前町内の教育機関及び保護者との連携を密にし、職員交互に連絡を図りながら、きめ細かな指導、より良き教育環境の推進に努めていることが伺える。

また、給食費を含む学校徴収金については、複数人の確認により管理されていた。保護者からの預かり金であることから、事務処理の正確性・透明性の確保を続けられたい。

○情報セキュリティの管理については、個人パソコンの持ち込みやUSBメモリの持ち出し等禁止を徹底しているが、校内のパソコンがかなり古いモデルのため、業務に支障を来しているとのことである。現在のご時世には、パソコンは必要不可欠であり、その支障によって時間外勤務や個人情報漏洩等につながりかねない。教育委員会との連携を図り、今後の対応策を検討されたい。

○安全対策については、定期的に防災訓練が実施されており、不審者対策も講じられている。特に海拔の低い門前西小学校の防災訓練においては、地震大国とも言われている日本であり、いつ何時災害が生じても職員、児童が学校内外で対応できるよう、津波対策を含め幅広い視野での訓練、指導を願う。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。